

第 4 回伊方町・瀬戸町合併協議会会議録

招 集 年 月 日	平成 1 5 年 4 月 1 7 日 (木)				
招 集 の 場 所	瀬戸町民センター 2 階会議室				
開会日時及び宣告	平成 1 5 年 4 月 1 7 日 午後 2 時 0 0 分	議 長	井上 善一		
閉会日時及び宣告	平成 1 5 年 4 月 1 7 日 午後 2 時 4 0 分				
会議録署名委員	大 森 次 郎	井戸本 昭 夫			
会 長	井 上 善 一				
委 員	委 員 氏 名	出欠等	委 員 氏 名	出欠等	
	副会長 中 元 清 吉		委 員 久 世 隆 博		
	委 員 得 能 鶴 利		委 員 上 田 實		
	委 員 上 野 守		委 員 阿 部 道 忠		
	委 員 大 星 政 人		委 員 二 宮 英 喜		
	委 員 廣 瀬 秀 晴		委 員 阿 部 好 晴		
	委 員 田 中 康 司		委 員 山 本 眞 平		
	委 員 山 口 和 哉		委 員 宮 下 寛		
	委 員 篠 川 晴 子		委 員 井戸本 昭 夫		
	委 員 大 森 次 郎		委 員 石 崎 照 夫		
	委 員 樋 田 剛		委 員 福 島 朝 行	×	
	委 員 小 林 栄 喜		委 員 井 上 喜 代 男		
	委 員 木 下 清		委 員 河 野 ヤヨイ		
	委 員 古 田 宇 佐 彦		委 員 藤 村 泰 昭		
	委 員 二 宮 定 正		委 員 宮 本 敏 光		
	委 員 藤 井 順 子		委 員 谷 口 利 治		
	委 員 田 縁 柳 太 郎		委 員 佐 々 木 喜 美 香		
	委 員 中 藤 勇				
	委 員 藤 田 昭 作				
	顧 問	顧 問 高 門 清 彦			
幹 事 会	幹 事 長 畑 中 芳 久		副 幹 事 長 清 水 博 義		
	幹 事 菊 池 和 彦		幹 事 森 口 又 兵 衛		
	幹 事 濱 口 市 作		幹 事 近 田 三 郎		
合併協議会事務局	事務局長 増 田 愛 明				
	総務班長 山 本 桂 二		調整班長 坂 本 明 仁		
	計画班長 三 好 要		班長補佐 河 上 芳 輝		
エラー!	別紙のとおり				
エラー!	別紙のとおり				
エラー!	5 人				

会 議 次 第

1 . 開 会

2 . 会長（瀬戸町長）あいさつ

3 . 会議録署名人の指名について

4 . 議事

報告

報告第 7号 伊方町・瀬戸町合併協議会委員の変更について

協議

（継続協議）

協議第 4号 新町の事務所の位置について

協議第 9号 条例・規則の取扱いについて

協議第 13号 特別職の身分の取扱いについて

協議第 14号 一般職員の身分の取扱いについて

協議第 18号 公共的団体等の取扱いについて

協議第 21号 慣行の取扱いについて

（新規協議）

協議第 22号 各種事務事業（国民健康保険事業）の取扱いについて

その他

町民意向調査（アンケート）結果について

第 5 回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程について

5 . 副会長（伊方町長）あいさつ

6 . 閉 会

<p>協議会事務局長，</p>	<p>失礼します。大変お待たせをいたしました。一同御起立ください。礼。御着席ください。どうもありがとうございました。</p> <p>本日は大変お忙しい中、御参集を賜りましてありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、規約第10条の規定によりまして、出席者が過半数に達しておりますので、この会議は成立いたしました。</p> <p>ただいまから伊方町・瀬戸町合併協議会第4回会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は皆様のお手元の次第に沿って進行させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、井上会長のごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>井 上 会 長</p>	<p>それでは、失礼いたします。</p> <p>大変新緑さわやかな、すがすがしい季節を迎えました。第4回目を迎えます当協議会の御案内を申し上げましたところ、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、それぞれ御出席をいただきまして、こうして開催されますことを厚くお礼申し上げます。</p> <p>4月は、御案内のように、ちょうど統一地方選挙ということで、先般前半戦の県知事選あるいは県会議員、政令市の市長、そういう選挙が行われました。当協議会の顧問をしていただいております高門先生におかれましても、御案内のように無投票にて当選をされました。お祝い申し上げますと同時に、これから本協議会の推進に何かと御指導を賜りたいとお願い申し上げます。</p> <p>また、後半戦の選挙というのが、市町村長あるいは市長村議会の改選期で選挙を迎えますが、瀬戸町の場合はいずれの選挙も統一地方選挙でございませぬけれども、伊方町の場合はちょうど改選期になっておるといことでございます。間もなく告示がなされるわけでありませぬけれども、どうか関係者の皆様方におかれましては、できれば静かなこういう時期でありますので、済めばなおこの合併協議の進行につきましてもスムーズにいくのではないかと期待するわけでありませぬ。</p> <p>今日はお手元の資料にありますように、それぞれ継続協議案件につきまして、前回提案いたしました議案につきまして御協議を</p>

<p>協議会事務局長,</p>	<p>いただく、あるいは先般アンケート調査をいたしました新町建設計画等に関する調査のまとめもなされたということで、御報告、御協議をいただくという予定でございます。</p> <p>また、4月1日の異動で、これも議案で報告にございますけれども、地方局の部長が栗上部長から藤田部長にかわりました。後ほどまたごあいさつをいただきたいと思っておりますけれども、引き続き御指導のほどをよろしく願います。</p> <p>簡単でありますけれども、開会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げ、皆様のこの協議の全般にわたりましてなお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p> <p>これよりの議事進行は、規約第10条の規定によりまして、会長の進行で進めていただきますので、よろしく願いをいたします。</p>
<p>井上会長</p>	<p>それでは、会議次第3番の会議録署名人の指名についてお諮りをいたします。</p> <p>私の方で御指名をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>井上会長</p>	<p>それでは、本日の会議録署名人に伊方町の大森次郎委員と瀬戸町の井戸本昭夫委員を指名いたしますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>最初に、報告からお願いいたします。</p> <p>本日の報告は1件でございます。</p> <p>報告第7号伊方町・瀬戸町合併協議会委員の変更についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>総務班長</p>	<p>失礼いたします。</p> <p>会議資料の1ページをお開きください。</p> <p>報告第7号伊方町・瀬戸町合併協議会委員の変更について。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会の委員について、次のとおり変更があったので報告する。</p>

<p>井 上 会 長</p> <p>総務福祉部長，</p>	<p>1、規約第7条第2項の委員。</p> <p>愛媛県八幡浜地方局総務福祉部長、変更前栗上岳久、変更後藤田昭作。</p> <p>変更理由、平成15年4月1日人事異動による。</p> <p>平成15年4月17日提出。</p> <p>伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。</p> <p>今回協議会委員の変更でございますが、規約第7条第2項の委員として、愛媛県の人事異動によりまして、4月1日、藤田昭作総務福祉部長さんに委員として御就任いただいておりますので、報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から説明申し上げましたとおり、八幡浜地方局総務福祉部長さんに新たに御就任をいただきました藤田部長さんに自己紹介並びにごあいさつをお願いいたします。</p> <p>失礼をいたします。</p> <p>ただいま御紹介にあずかりました八幡浜地方局総務福祉部長の藤田でございます。協議会の委員を拝命するに当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>皆様方には、平素より県政の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、御承知のとおり、合併特例法で定めます特例措置期限が残すところ24カ月を切ったわけでございますが、各合併協議母体においては合併目標期日を視野に入れつつ、それぞれで検討されるべきさまざまな協定項目に対する方向づけが本年度に入りましてより具体化されてくるものと予想いたすところでございます。そして、当然ながら、市町村合併対策に携わっている我々行政マンにとりまして、今年度は昨年度にも増して激動の年となると覚悟し、またその責任の重さを改めて認識し、身を引き締めて職務に当たらなければならないと痛感しているところでございます。ここ伊方町・瀬戸町合併協議会におかれましては、昨年9月の任意協設立以降、今年1月の法定協移行を経て、着実に協議作業を進めてこられたわけでございますけれども、ぜひともこの堅実さと意気込みを持続されまして、新町建設計画の策定をはじめ</p>
-------------------------------	--

井上会長	<p>といたします重要項目の協議に邁進されることを大いに御期待申し上げます。私も当協議会の委員といたしまして、微力ではございますが、皆さんとともに精一杯取り組んでまいりたいと存じますので、どうかよろしく御指導のほどお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>藤田部長さんには今後とも本協議会の運営に特別の御協力、御指導をお願いいたします。</p> <p>次に、協議事項を議題といたします。</p> <p>最初に、継続協議 6 件について議題といたします。</p> <p>最初に、協議第 4 号新町の事務所の位置についてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましては、前回の協議会において事務局より説明をいただいております。委員さんにおいて御質問、御意見がございましたら御発言をお願いします。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特にないようでございますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第 4 号新町の事務所の位置については原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ありがとうございます。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>引き続いて、協議第 9 号条例・規則の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>この議題につきましても、前回の協議会において事務局より説明をいただいております。委員さん方の方で御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでありますので、協議を終了し、お諮りをいたします。</p> <p>協議第 9 号条例・規則の取扱いについては原案のとおり確認済</p>

井上会長	<p>みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしということでございます。ありがとうございました。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>続いて、協議第13号特別職の身分の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましても、同様前回事務局より説明をいただいております。御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。</p> <p>ありませんか。</p>
井上会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ないようでありますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第13号特別職の身分の取扱いについては原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ありがとうございます。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>協議第14号一般職員の身分の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題につきましても、前回事務局より説明をいただいております。御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。</p> <p>ありませんか。</p>
井上会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ないようでありますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第14号一般職員の身分の取扱いについては原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
井上会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。御確認をいただいたものとさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>協議第18号公共的団体等の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題も同様前回事務局より説明をしておりますが、御意</p>

井上会長	<p>見、御質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ないようにございますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第18号公共的団体等の取扱いについては原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ありがとうございます。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>続いて、協議第21号慣行の取扱いについてを協議議題といたします。</p> <p>この議題も同様前回説明をいたしておりますが、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。</p> <p>ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ないようでありますので、協議を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第21号慣行の取扱いについては原案のとおり確認済みとさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
調整班長	<p>ありがとうございます。それでは、御確認をいただいたものとさせていただきます。</p> <p>それでは次に、新規の協議事項について議題といたします。</p> <p>本日事務局から提案される協議議題は1件でございます。</p> <p>協議第22号各種事務事業（国民健康保険事業）の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>失礼します。</p> <p>資料は4ページをお願いいたします。</p> <p>協議第22号各種事務事業（国民健康保険事業）の取扱いについて。</p> <p>各種事務事業（国民健康保険事業）の取扱いについて提出する。</p>

平成15年4月17日提出。

伊方町・瀬戸町合併協議会 会長井上善一。

次のページをお願いいたします。

基本調整方針の欄をごらんください。

各種事務事業のうち、国民健康保険事業の保険給付事業、国民健康保険税、直営診療所運営事業のそれぞれにつきましては、その取り扱いにつきましては住民小委員会に付託、検討し、協議会で協議するという提案でございます。

留意事項の欄をごらんください。

合併協議会の運営の手引から留意すべき事項を引用しておりますが、国民健康保険事業は市町村が保険者になり運営しており、住民の負担する保険税に関しましては、賦課方式や税率、納期等が異なっていることから、合併時には一元化を図る必要があります。

なお、一元化に当たっては、住民の負担と受けている給付内容について、新町の住民間で不均衡が生じないように、経理内容の実情に応じた円滑な統一に向けての十分な調整を図ることが求められるとあります。

先進事例といたしまして、南宇和合併協議会の調整案を掲げております。

具体的に調整を図る事項といたしましては、国民健康保険税に関し、賦課方式、保険税の税率、賦課期日、納期、納期限などの事項、被保険者証の交付方法、任意給付などの給付事業に関する事項が上げられていますが、伊方町・瀬戸町合併協議会といたしましても、住民小委員会において現在継続審議中であります地方税の取り扱いと一体的に国民健康保険税について御審議をいただくとともに、給付事業や直営診療所運営事業につきましても、国民健康保険事業の運営に大きく関係する事項でありますので、それらを総合的に御審議をいただく予定といたしております。

ただいま説明いたしました項目に関する参考資料といたしまして、伊方町・瀬戸町それぞれの運営状況について、平成14年3月末現在の県への報告資料から抜粋したものを掲載いたしておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、被保険者数を掲げておりますが、被保険者数の総数やそ

の年齢構成、さらに所得水準の違いは、町が負担すべき医療費の総額や住民が負担する国保税の負担能力に相違が生じてきます。平成12年度からは介護保険制度が施行され、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者につきましては、国保税の中で介護保険料分の負担も求められていますので、調整を図る必要があります。

次に、財政状況として、平成13年度の決算状況と国保財政調整基金の保有額を掲げておりますが、国保財政調整基金の保有状況は、その国保保険者の運営の健全性や余裕状況の判断材料となるものであります。

次に、保険給付事業については、そのほとんどが国で定められた給付内容に準じていますので2町間に相違はございませんが、その他の保険給付については、出産育児一時金と葬祭費を支給しており、葬祭費に差が生じております。その調整をどのようにするか御検討いただきたいと思います。

次のページをお願いいたします。

国民健康保険税の収納状況と賦課状況を一覧にしていますが、税率等は平成14年度の内容となっております。合併後の国保事業の給付事業の負担額の推計を行った上で税率の調整を検討いただくことになります。

高額療養費の貸付制度につきましては、ほぼ同じの事業内容となっておりますが、貸付金額の上限に若干の差が生じております。

直営診療所につきましては、2町ともに施設を設置して運営しておりますが、施設の規模や運営内容に違いがあるようです。運営状況の現状を十分に把握していただき、調整を図っていただくことになります。

なお、資料にミスプリントがありますので訂正をお願いいたします。瀬戸診療所関係で、職員数合計が24名となっておりますが、23名が正しい数値でありますので、よろしくお願いいたします。

最後に、国保運営協議会についてであります。合併後も新町に国保運営協議会を設置する必要がありますので、その委員定数等について具体的な調整をいただくことになります。

井上会長	<p>以上、参考資料について説明させていただきましたが、本案は住民小委員会へ付託して検討いただくための提案でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま事務局より説明がありましたが、それにつきまして質疑ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>特にないようではありますが、それでは確認をさせていただきます。</p> <p>協議第22号各種事務事業（国民健康保険事業）の取扱いについては住民小委員会に付託、検討し、協議会で協議するとの事務局案ではありますが、これに御異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長	<p>ありがとうございます。それでは、御確認をいただきましたので、本件は住民小委員会に付託させていただきます。</p> <p>以上で協議を終了いたします。小委員会に付託された案件につきましては、委員の皆様方によります活発な御審議をお願いいたします。</p> <p>それでは次に、その他に入ります。</p> <p>その他の、町民意向調査結果についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
計画班長	<p>失礼いたします。</p> <p>それでは、お手元の資料5ページをお開きください。</p> <p>新しいまちづくりに関する町民意向調査結果報告書を作成いたしました。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>目次ですけれども、1、概要調査、2、調査結果、3、調査結果まとめ・考察、4、自由意見のまとめの構成となっております。前回、第3回の協議会にて、中間報告として概要調査、調査結果について報告をしております。本日は3の調査結果のまとめ・考察と4の自由意見のまとめについて報告をしたいと思います。</p> <p>ページ飛びますけれども、5の18ページをお願いいたします。</p> <p>18ページの方に3の調査結果・考察という項目になっており</p>

ます。

事前に配付をしておりますので、要点のみ報告をさせていただいたらと思います。

各設問につきましては、まとめ方として、まとめと考察に分けて作成をしております。

まず、回答者の傾向についてですけれども、考察のところを見ていただいたらと思いますけれども、50代以上の男性意見が若干強く反映されている傾向はありますけれども、地域区分を含めて現状と大きな差はなく、この調査結果は住民の意向をおおむね反映しているということが考えられます。

次に、21ページをお願いいたします。

21ページの方にお住まいの町に対する満足度ですけれども、考察部分のところをお願いいたします。

考察部分に、自然環境を大切にする資源環境型の生活スタイルを基本として、まちづくりの各分野における環境の向上や施策の充実に取り組むこと、さらに各地域の特性を生かす地域づくりが必要であると考えられます。

次のページ、22ページ、23ページをお願いいたします。

このページには、クロス分析ということで、地域ごと、合併肯定派、慎重派、心配派についてまとめております。他の項目につきましても、年齢や地域ごとについてクロス集計をしている資料もつけております。

次に、24ページをお願いいたします。

24ページの方に、合併に対する意識ですけれども、まとめ部分のところを見ていただいたらと思います。まとめ部分で、合併に対する住民の意識を見ますと、変わらないと思うという合併慎重派が圧倒的に高いことがわかります。

考察部分で、住民意識を前提に、合併による町の活性化や住民サービスの向上など、目に見える形で着実に実施していく必要があると考えられます。

次に、26ページをお願いいたします。

26ページの方に、新たなまちづくりの優先施策について、考察部分を見ていただいたらと思います。考察部分に、健康、福祉、産業振興といった生活の質の向上に資する施策を重視するま

	<p>ちづくりを、また自然環境も大切にすることも求められております。</p> <p>次に、28ページをお願いいたします。</p> <p>28ページの方に、合併への期待と不安という住民により身近な設問を出しております。</p> <p>まず、合併への不安感についてですけれども、地域別で地域の意識の差が見られました。伊方地域におきましては、公共料金など住民負担の増大、町見地域では中心部と周辺部との格差、三机地域では中心部と周辺部との格差ときめ細かな行政サービスが難しくなる、四ツ浜地域では役場への距離が遠くなり、不便になるというような回答が多かったです。</p> <p>考察部分ですけれども、住民にとっては合併によって細部まで目が届かなくなるという不安感、中心部だけ発展して周辺地域は過疎化が進むのではないかという不安感が大きいことがわかりました。特に伊方地域以外の地域ではその意識が強くなっておりました。</p> <p>次に、33ページをお願いいたします。</p> <p>33ページの方に、4の自由意見のまとめを入れております。</p> <p>地域格差の是正策、地域の魅力・自慢、キャッチフレーズ、新しい町の将来への意見について、地域ごとに件数を記載しております。各設問ですけれども、400件を越す意見や要望がありまして、合併に対して高い関心があることがうかがえました。今後自由意見につきましては、事務局の方で分野ごと、施策ごとに分析を行いまして、取りまとめをし、次回以降の協議会に報告をいたします。</p> <p>なお、情報公開の面からも、協議会だよりの4月号でこのアンケートの報告を行う予定です。</p> <p>事務局の説明は以上です。</p> <p>ただいま事務局よりアンケート結果についての報告がございましたが、これにつきまして何か皆さんの方で御意見、御質疑はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>特にないようでありますので、以上報告であります。この件につきましては、これをもちまして閉じさせていただきます。</p>
井 上 会 長	
井 上 会 長	

<p>総務班長</p>	<p>続いて、その他の で第5回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、失礼いたします。</p> <p>その他 、第5回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程についてでございます。</p> <p>第5回合併協議会の日程でございますが、5月23日金曜日午前10時から伊方町役場で開催いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>井上会長</p>	<p>以上、事務局より次回の日程の説明がありましたが、これにつきまして何かございませんか。</p>
<p>宮本委員 総務班長</p>	<p>今回だけ10時というのはなぜですか。</p> <p>いろいろ各種団体の総会時期と重なっておりまして、その関係で10時からということでさせていただいたわけなんです。よろしいでしょうか。</p>
<p>井上会長</p>	<p>あとございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>井上会長</p>	<p>それでは、第5回伊方町・瀬戸町合併協議会の日程につきましては、ただいま事務局説明のとおり、5月23日金曜日午前10時ということでよろしゅうございましょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>井上会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、次回は23日午前10時、次は伊方町役場ですけれども、開催をすることに決まりましたので、委員の皆様方の御出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>議事につきましては、予定しておりました案件それぞれ終了したんですが、皆様の御協力で随分議事もスムーズに進行いたしました。</p> <p>その他で何か、この際に皆様の方から御意見、特にということがございましたら、お伺いいたしますけれども。</p> <p>特にありませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>小林委員</p>	<p>どうも情勢を聞きますと、三崎町は町長・町議選もあるようです。今後その結果を受けて、どういう形で、どの時期に三崎町の</p>

井上会長	<p>参加を考えていくのかお聞きしたいのですが。</p> <p>三崎の参加の方法と時期ですか。</p> <p>御存じのように、伊方町におきましても、三崎町におきましても統一地方選挙の改選期でありますので、いずれにしてもその改選後の初議会が行われるというのが、多分通例でありますと5月の半ばごろになるのではないかと思います。そこで新たな議会人事なり、新しい体制がスタートするんだと思いますけれども、それ以降に、それぞれの町、それぞれというのは瀬戸町と伊方町という意味ですけれども、中で、その受け入れについて御協議を願うというような作業になるのではないかと思います。それでよろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
井上会長 高門顧問	<p>なければ、顧問の高門先生の方からお願いいたします。</p> <p>済みません。貴重な時間で一言お礼を申し上げさせていただきたいと思いますが、冒頭会長さんのごあいさつの中に触れていただきましたように、今回の県議選、無投票で5度目の当選をさせていただいたわけございまして、引き続いて合併協議会の顧問という役を仰せつかったわけございまして。今ほどの意見にありましたように、それぞれの統一地方選後にまた具体的な協議があるかと思えます。私も与えられた立場で御協力をさせていただきたいと思っております。</p> <p>簡単ですけれども、お礼かたがた、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。</p>
井上会長 協議会事務局長 中元副会長，	<p>特にあと御発言はございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、閉会に当たりまして、中元副会長のごあいさつをお願いいたします。</p> <p>委員の皆さん方におかれましては、第4回の協議会、慎重に御審議をいただきましてまことにありがとうございました。</p> <p>先ほど小林委員から御質問がございました三崎町との合併問題をどのような方法で、いつの時点で本協議会の協議に乗せるのか</p>

という御質問でございましたが、井上会長の御答弁のとおりでございます。

私の伊方町での本協議会へ上程いたしますまでのプロセスとしては、合併懇話会で一応三崎町からの正式の申し入れがあったという報告をし、御意見を伺っておりますが、その後改めて組織としての意思決定をしていただきたいという、組織といいますのは、団体の代表者が懇話会の委員になっておりますから、その委員さんの出席団体の意思決定をなるべくしておいていただきたいという、そのようお願いをいたしておりますので、それぞれの団体の総会が年度末あるいは年度初め等々で行われますので、その経過を見て、連休明けにでも懇話会を開会して、そして意見を聴取させていただきたい。それからあとは、今度議会の方は新体制ができますのが、多分5月10日過ぎぐらいになるでありますから、議会関係の体制ができたところへ私の方から議会へ提案をして、議会の審議に入ってください。そうしますと、先ほど第5回の日程が5月23日というように決まりましたが、23日までには多分議会の意思決定は無理ではないかなと。したがって、6月のこの協議会からということになるのではないかと思います。瀬戸町さんも多分その程度の時間を設定すれば間に合わせていただけるのではないかと考えております。以上、また会長と相談をしながら、この重要問題に入りたいと考えております。

前かたも申し上げましたように、現在までですと、2町ですから協議が非常に順調にスムーズに進行しております。委員の皆さん方の小委員会において、それぞれ御熱心に御討議をしていただいているおかげだと思っておりますが、しかし三崎町が入りますと、ちょっとペースがダウンするのではないかと、そのような思いを持っておりますけれども、どうか伊方町、瀬戸町の委員の皆さん方が今一層精力的にこの問題に取り組んでいただいて、この全体の作業のペースがダウンしないように御努力をいただければありがたいなと思っておりますのでございます。

今後本当の本番がやってまいります。どうか皆様方の御尽力をお願いを申し上げまして、今日の協議会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

協議会事務局長,

井 上 会 長

どうもありがとうございました。

以上をもちまして全日程が終了いたしました。御苦労さまでございます。

一同御起立をお願いいたします。礼。

どうも御苦労でございました。ありがとうございました。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊方町・瀬戸町合併協議会会長

会議録署名委員，

会議録署名委員，